

## 平成21年度 区民利用施設の管理運営に係る事業計画書

施設名	野毛地区センター
指定管理者	中区区民利用施設協会
館長名	相原 幸雄

### 1 施設の管理運営に対する基本的考え方

「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動を通じて相互の交流を深める場としての地区センターを運営すること」。横浜市地区センター条例ではこのように設置目的が示されています。野毛地区センターはこの設置目的を達成するため、中区区民利用施設協会及び他館と共に地域の中核施設であるという認識を持って次のことを基本として管理運営してまいります。

- (ア) 誰もが利用しやすく、親しまれる地区センターであること。
- (イ) 利用者の安全・安心が確保された地区センターであること。
- (ウ) 利用者のニーズを把握し、応えていく満足度の高い地区センターであること。
- (エ) 適確な維持・管理を行い、効率的な運営で経費の削減に努めること。
- (オ) 地球温暖化防止、高齢者支援、子育て支援など区の重点施策を共有し支援する。
- (カ) 開港150周年記念に鑑み自主事業、PR などをとおして盛り上げていくこととする。

### 2. 地域ニーズや利用者ニーズの把握と、運営への反映の考え方

#### (1) 地域との連携に関する計画について

ア. 市の中心市街地に位置する地区センターである野毛地区センターの役割は、町内会、野毛街づくり会など地域の振興や活動の場として、また、野毛大道芸や野毛山節等地元の伝統文化・芸能の活動の場、あるいは、相互交流の場として、再発展の過渡期にある野毛地区の中心的な施設であるとの認識の基に地域ニーズに応え、運営をしていきます。

イ. 野毛地区センターは中区と連携した高齢者向けの事業、子育て支援事業や地域に密着した講師等による各種自主事業、あるいは生涯学習・スポーツなど様々な団体のサークル活動であらゆる階層の地域住民にとって、なくてはならない身近な存在となっています。

ロビーは、保護者と一緒におもちゃで遊ぶ幼児から、ゲームをしたり本を読む小中学生、勉強に来る大学・高校生、女性の団欒や、囲碁・将棋を楽しむ人たち等、世代を超えて幅広い人達の交流の場となっています。

ウ. 野毛地区センターは近年、団体利用が増加して会議室等を予約できずにいる方が増えてきています。近隣のにぎわい座等の公共施設と連携し、会議室等の空き情報を利用者に提供するなど、施設相互で協力していきます。

## (2) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の方法

- ア. 野毛地区センターでは、幼児からお年寄りまで、誰でも気軽に立ち寄れる場所であり、高齢者、障害のある方も安心して利用できるように、利用者などの委員による「野毛地区センター地域連絡会」の意見を迅速に反映し、より一層の利便性・安全性を確保した施設運営を進めます。
- イ. 日常の利用者からの意見や要望、苦情等への対応については、館内に「おたより箱」を設置し、利用者の要望等の把握に努めるとともに、団体利用者及び個人利用者を対象とした「利用者会議」を定期的に開催して利用者ニーズを把握、また、自主事業後にいただいたアンケートの結果を次の事業に生かすなど、利用者の視点に立って施設の運営に反映させます。

## 3 施設でのサービスの提供に対する考え方

### (1) 21年度におけるサービスの提供に関する基本的な考え方

- ア. 地区センター条例の趣旨に基づき、地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、相互の交流を深める場として、会議室等を、利用要綱を基にして利用していただきます。
- イ. 利用料金の見直し、開館時間の変更等、利用者からの要望については、地区センター条例の趣旨に基づいて、区と協議しながらサービスの向上に対応してまいります。
- ウ. 高齢者支援等福祉的な事業については負担の軽減を図り減免、優先利用など行い支援してまいります。
- エ. お客様への積極的な声かけ、笑顔での対応など利用者サイドに立ち、明るい雰囲気作りに努めてまいります

### (2) 会議室等の利用に関する取扱いについて

- ア. 野毛地区センターを定期的に利用する団体から、優先利用について要望が多くありますが利用団体が多く、優先利用を認めると新規の団体が利用できなくなる恐れがありますので、当面、優先利用は自主事業の意味合いがある野毛ギャラリーおよび野毛ミニステージ参加団体、福祉事業の団体などに限定させていただきます。
- イ. 利用者会議でも要望のあります団体の利用率が高い集会室については、引き続き土曜日の枠を団体利用にして利用者の要望に応えます。また、子どもたちの要望に応え夏休み、年末等には、短期間の開放をしていきます。当日の利用がない場合、30分を経過したら開放し子どもの居場所づくりと施設の有効利用を図ります。

### (3) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

- ア. 地域の活動に参加したい、あるいは趣味を広げて生活環境を向上させたい等の相談などには、当センターの自主事業や中区内の他の施設で活動している団体の紹介も行なっています。
- イ. 部屋の貸出しを通じてサークル活動のきっかけ作りを図るため、個人情報の保護に配慮しながら、当センターのホームページの中の「お仲間募集」などで広く活動サークルを紹介するための工夫をします。併せてサークル活動が自主的に出来るよう積極的にサポートしていきます

### (4) その他のサービス実施に関する計画について

- ア. 中区区民利用施設協会内にサービス検討部会を設け、各施設長が案を出し合い、環境に配慮しながら、各施設がそれぞれの特色を出して協会全体として、サービスの向上を目指していきます。
- イ. 野毛地区センターの利用者会議やアンケートでも設置希望が多く出されていた貸しロッカーについては、昨年に引き続き12ブースを新たに増設し、21年度より利用団体に1年間単位で貸し出すことにし、20年度末の抽選で利用団体を決定することにしています。

## 4 施設の経営に関する考え方

### (1) 施設の効率的な管理運営のための計画について

- ア. 中区区民利用施設協会内に効率管理検討部会を設け、会議室等は適正な温度の冷暖房、適正な照明を維持するなどでサービスの低下とにならないように配慮しながら、経費の節減に努めて参ります。
- イ. 野毛地区街づくり会との共催など、地域に密着した魅力ある自主事業を企画するとともに、参加者から相応の費用負担を求め、事業経費の軽減に努めます。
- ウ. 各室の多目的利用を促進することに工夫をします。

### (2) 利用料金の設定などについて

- ア. 利用時間帯の中で、午後②の時間帯は午前、午後①、夜間の時間帯より利用率が比較的低いので、会議室等の料金を通常料金より20%割引し、割安感を打ち出すことにより、サービスを向上させながら利用率を上げていきます。
- イ. 利用日当日の会議室等の利用申込みについては通常料金より50%割引し、部屋が空いていればロビー等で活動している方々にも気軽に御利用いただいて、利用率の向上を図ります。

ウ. 稼働率の向上を図るため PR の強化、案内など行い料理室の多目的利用を促進していきます。また夜間の割引を検討していきます。

エ. 集会室の利用については実態など鑑み、全面利用のみとします。

## 5 施設の運営に関する職員体制・情報保持の考え方

### (1) 職員の配置及び採用について

ア. 館長を1名、主任を2名、必要スタッフを配置します。

「笑顔・親切・安全」を基本として利用者の立場にたてる相応しい人材を公正、公平な公募などにより雇用します。

イ. 夜間のスタッフ体制を見直し、暫定ではありますが、午前、午後と同じ配置とします。

ウ. 職員の勤務形態は利用者の利便性を確保することを第一に、日・祝祭日の勤務、早番、遅番などの区分ごとに館の運営が円滑に行なえるように対応します。

### (2) 職員の研修計画について

野毛地区センターは、「利用者の視点に立った管理運営」を目指し、次の研修を行ないます。

ア. 業務研修 毎日の業務の中で、その日にあった事例を日誌に記録し、職員、スタッフの職場研修の中で、苦情の対応等、事例に即して効果的な研修を実施します。

イ. 接遇研修 利用者の好感度の第一は接遇であることを念頭に置き、心地よい快適で良質な接遇、手際の良い適確かつ迅速な対応で安全・安心な施設運営を行います。

ウ. 人権研修 中区区民利用施設協会で開催する人権研修に全員参加します。

エ. 個人情報保護研修 個人情報の取り扱い並びに横浜市個人情報の保護に関する条例に基づく罰則の内容及び民事上の責任等について周知徹底します。

オ. 救命救急研修 利用者が負傷或いは急病になった場合の対応として、職員、スタッフ全員が、AEDを含めた応急処置と心得について研修します。

救命講習修了者常駐施設として表示マークを掲出し、お客様がいつでも安心して利用できるよう努めます。

### (3) 個人情報の保護の措置について

ア. 平成17年4月施行の「個人情報保護法」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例第4条」の事業者の責務として、協会全体で個人情報保護研修を実施するなど、個人情報の取り扱いには充分慎重に対処していきます。

イ. 中区区民利用施設協会内部に個人情報保護推進委員会をすでに創設し、また、「個人情

報保護指針」を制定し、各館に掲示、公表して個人情報の厳正な取り扱いを徹底しています。

ウ. 野毛地区センターでは、団体登録はしないなど、極力個人情報は求めませんが、申込書などの必要最小限の個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例、個人情報保護指針に基づいて、当センターで独自に個人情報保護研修を行なって、適正・安全な管理運用により利用者の個人情報を保護しています。

## 6 緊急時対策について

### (1) 防犯、防災の対応について

ア. 中区区民利用施設協会では、施設毎に緊急対策のマニュアルを作成し、いったん緊急事態が発生したときは、可及的速やかに対応することを徹底します。

イ. 野毛地区センターでは、年に2回以上実施している職場研修の中で、消防計画を基に組織した自衛消防隊で、利用者の避難誘導を最優先に防災、避難訓練を実施し、緊急時に備えています。

ウ. また、ちえるる野毛の複合施設全体で行なう消防訓練に自衛消防隊の一員として積極的に参加し、避難経路の再検討等を行なうなど利用者の安全を確保することにしています。

エ. 防犯については適時、防犯研修を受けるほか当ビルの警備員による当センターの巡回を実施していきます。また安全対策として防犯非常ベル、防犯非常灯の設置をしております。

### (2) その他。緊急時の対応について

ア. 事件・事故等不測の災害等においても、警察、消防、行政関係及び地元関係者等への連絡網を平日、休日に分け事務室に掲示して緊急時に対応しているほか、閉館時にも2～3分で近隣のスタッフが参集できる体制をとっています。

イ. また、近隣の災害等に関しても、公の施設としての責務を認識して、応援や避難先としての施設の開放を積極的に行なっていきます。不測の事態に対処するため、緊急医薬品や毛布を当センターにストックします。

ウ. 野毛地区センターは災害対策本部支援施設、ボランティア活動拠点及び在宅要援護者等の特別避難場所として位置づけられていることから、区と協議して施設の活用を図ります。

## 7 その他

横浜市野毛地区センター利用要綱を平成21年4月1日付で改定いたします。

平成21年度 自主事業計画書

<新規事業>

施設名：野毛地区センター

募集対象	事業名 (教室名)	開催日	回数	参加人員		自主事業経費			1人当たり参加費		講師謝金		共催先 ねらい・新規理由 PR方法
				募集 人数 人	延べ 参加 人数 人	委託料 支出総額 円	参加者 負担総額 円	総経費 円	徴収 参加費用 円	1回1講師 当たり 円	1教室 講師謝金 額 円		
一般	健康体操	4月～3月	10	20	200	50,000	50,000	100,000	有	2,500	5,000	50,000	健康ブームに合わせて 楽しく体をつくる
一般	語学講座	4月～3月	10	20	200	50,000	50,000	100,000	有	2,500	5,000	50,000	異文化に触れることを 目的とした語学講座
一般	大人のもづくり教室	4月～3月	12	20	240	60,000	20,000	80,000	有	1,000	5,000	60,000	ものづくりを見直す機 会をもち、楽しむ。
一般	料理教室	4月～3月	12	18	216	60,000	18,000	78,000	有	1,000	5,000	60,000	健康を配慮して料理教 室
一般	野毛の街探検おもしろ講座	4月～3月	4	30	120	20,000	15,000	35,000	有	500	5,000	20,000	野毛の街起こしの一 環。 おもしろい穴場を発見 する
小学生	わくわくおもしろキッズサークル	4月～3月	12	18	216	60,000	10,800	49,000	有	600	5,000	60,000	小学生対象の講座。 お料理、化学、ものづく りなどいろいろなことを 体験する
0歳児～ 未就園児 と保護者	ママと一緒にあそびましょ	4月～3月	12	40	480	60,000	4,000	64,000	有	100	5,000	60,000	0歳児からの親子の居 場所づくり。思いっきり 体を動かしてママたちの 情報交換の場にもな る
幼稚園児 と保護者	パパママといっしょにピンポンパ ン	4月～3月	12	40	480	60,000	20,000	80,000	有	500	5,000	60,000	運動が活発になり、い ろいろな事に興味をも つ時期。保護者と一緒 にいろいろな事を体験 する
一般	開港150周年記念事業 クリスマスコンサート	12月	1	100	100	ニーズ対 応費	0	60,000	無	0	60,000	60,000	毎年恒例のクリスマス コンサートを更に盛大 なステージとする
合計				306	2,252	420,000	187,800	646,000	—	—	—	480,000	

募集対象	事業名 (教室名)	開催日	回数	募集 人数	延べ 参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費	徴収	参加費用	1回1講師 当たり	1教室 講師謝金 額	共催先・ねらい
団体	野毛ギャラリー	4~3月	18	18団体		20,000	0	20,000	無	0	0	0	利用団体支援(作品発表の場提供)ギャラリー会議年1回(利用者会議としても機能)支出予定は会議の茶菓子と新規参加団体のマダネット表示板作成利用団体支援(成果発表の場提供)基本的にロビーを利用して発表をもらう。ミニステージ会議年1回(利用者会議としても機能)個人作品発表の場提供 申し出があれば、展示スペースの空き状況をみながら受け付ける
団体	野毛ミニステージ	4~3月	12	11団体		20,000	0	20,000	無	0	0	0	共催:ヨコハマの会 文化人の講演を身近に提供 共催:中区おもちゃのドクターネットワーク おもちゃの修理を通して物の大切さを実感させて物作りを体験させる 共催:第一北部地区社協 *施設提供、ごみ処理協力。 地域協力事業。PR:特
個人	パーソナルギャラリー	4~3月		希望者に合わせ調整		0	0	0	無	0	0	0	共催:野毛志隆の会
一般	(共催) ヨコハマ遊学校	4~3月	9	100	900	0	50,000	50,000	有	500	0	0	共催:山手保育園
一般	おもちゃの病院	6~2月	4	20	80	12,000	0	12,000	無	0	3,000	3,000	共催:「のげとも童唱会」 近隣の童謡、唱歌の合唱団体との交流コンサートを参加者とともに笹の葉に願い事を書いた短冊を結びつけて季節の行事を楽しむイベント
第一北部 地区単身 高齢者	(共催) ふれあい給食	4~3月	8	0	0	0	0	0	無	0	0	0	共催:野毛志隆の会
一般	(共催) 音楽と落語の宅配便 Part.5	4~2月	6	50	300	0	25,000	25,000	有	500	0	0	共催:野毛志隆の会
0歳児~ 未就園児 と保護者	(共催) 輪になって親子であそぼ! ~保育士さんといっしょ~	7~1月	4	40	160	0	4,000	4,000	有	100	0	0	共催:「のげとも童唱会」 近隣の童謡、唱歌の合唱団体との交流コンサートを参加者とともに笹の葉に願い事を書いた短冊を結びつけて季節の行事を楽しむイベント
一般	(共催) 第4回井戸端交流コンサート	3月	1	80	80	20,000	40,000	60,000	有	500	20,000	20,000	共催:野毛志隆の会
一般	七夕に願い事をしよう	7月	1	100	100	8,000	0	8,000	無	0	0	0	共催:野毛志隆の会

合計	63	390	1,620	80,000	119,000	199,000	—	—	23,000
----	----	-----	-------	--------	---------	---------	---	---	--------

※共催先・ねらい・新規理由は具体的にご記入ください。

総合計 500,000



自主事業計画書（内訳）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康体操	健康ブームに合わせていろいろな体操を行う講座。利用者から一番リクエストの多い事業。	4月～3月・10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
語学講座	異文化に触れることを目的とした語学講座。	4月～3月・10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人のものづくり教室	”もったいない”を基本にもものづくりを見直す機会をもち、楽しむ講座。	4月～3月・12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
料理教室	健康を意識して、いろいろな料理を楽しむ講座。四季の彩りも取り入れたい。	4月～3月・12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野毛の街 探検 おもしろ講座	野毛の街興しの一環。おもしろい穴場を発見し探検する講座。	4月～3月・4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わくわくおもしろ キッズサークル	小学生対象の講座。お料理、化学、ものづくりなどいろいろな事を体験する。	4月～3月・12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママと一緒にあ そびましょ	0歳児からの親子の居場所作り。家の中にこもりがちになる親子に思いっきり体を動かしてもらい、仲間を作る。ママたちの情報交換の場としての意味合いもある。	4月～3月・12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパママといっ しょにピンポン パン	幼稚園児と保護者対象の講座。運動が活発になり、いろいろな事に興味をもつ時期。保護者と一緒にいろいろな事を体験する。	4月～3月・12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
開港150周年記念事業 クリスマスコンサート	毎年恒例のクリスマスコンサート。利用者還元の目的でもある。	12月・1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
野毛ギャラリー	利用団体支援（作品発表の場を提供）を目的としている。1ヶ月又は半月ごとに利用団体が交互に作品を壁面、ショーケースを利用して発表。年1回のギャラリー会議は利用者会議としても機能。	4月～3月・18回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
野毛ミニステージ	利用団体支援（成果発表の場提供）を目的としている。原則として毎月1回に利用団体にロビーを利用して発表してもらう。年1回のミニステージ会議は利用者会議としても機能。	4月～3月・12回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
輪になって親子 であそぼ！ ～保育士さんと いっしょ～	共催：山手保育園 0歳児から未就園児と保護者対象の講座。育児について保育士さんに相談もできる。	7月～1月・4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕に願い事をしよう	笹の葉に願い事を書いた短冊を結びつけて季節の行事を楽しむイベント。	7月・1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
第4回井戸端交流コンサート	共催：のげとも童唱会 近隣の童謡唱歌の合唱団体との交流コンサートを参加者とともに楽しむ講座。	3月・1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあい給食	第1北部地区単身高齢者向けの給食サービス。地域協力事業。本町小学校の生徒が毎回楽しい歌を披露したり、お年寄りと交流を深めることができる。 共催：第一北部地区社協	4月～3月・8回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
ヨコハマ遊学校	著名な文化人の講演を身近に聴くことの出来る講座。毎回奥の深い面白く為になる話を聞ける。 共催：ヨコハマの会	4月～3月・9回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃの病院	使い捨ての時代になっているが、おもちゃの修理を通して物の大切さを伝える。 指導：中区おもちゃのドクターネットワーク	6月～2月・4回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
音楽と落語の宅配便 Part. 5	「フォークソングと落語」の後グループとして野毛志隆の会が立ち上がり、共催となった。童謡を歌って落語で笑ってリラックス効果が大きい。 共催：野毛志隆の会	4月～2月・6回

※ 欄が足りない場合は、適宜追加してください。

平成21年3月3日

## 平成21年度 横浜市野毛地区センター 収支予算書

## 収入の部

項目	金額(円)	備考
指定管理料	33,479,000	収入内訳1のとおり
利用料金	2,997,000	収入内訳2のとおり
その他事業収入	150,000	自動販売機収入等
小計(A)	36,626,000	

## 支出の部

項目	金額(円)	備考
人件費	18,841,000	支出内訳1のとおり
事務費	1,126,000	支出内訳2のとおり
事業費	500,000	支出内訳3のとおり
管理費	12,987,000	支出内訳4のとおり
二一ズ対応費	999,000	
事務経費	1,274,000	
公租公課	899,000	消費税相当分
小計(B)	36,626,000	

## 差し引き

(A) - (B)	0	
-----------	---	--

## 収入内訳1 指定管理料内訳

項目	金額(円)
人件費	18,841,000
事務費	1,126,000
事業費	500,000
管理費	12,987,000
二一ズ対応費	999,000
事務経費	1,274,000
公租公課	899,000
利用料金収入	-2,997,000
その他収入(自販機等)	-150,000
計	33,479,000

## 収入内訳2 利用料金収入見込

部屋名(面積㎡)	年間コマ数	減率	稼働率	単価(円)	利用料金収入(円)	利用料金見込み(円)	
会議室	48.1	1,324	0.9	68.4%	660	537,240	
和室和	82.8	1,324	0.9	33.4%	570	226,290	
和室茶		1,324	0.9	28.6%	570	193,800	
工芸室	51.2	1,324	0.9	55.7%	720	477,360	
料理室	50.0	1,954	0.9	14.0%	540	132,840	
集会室P	159.8	1,098	0.9	54.4%	1,110	596,070	
集会室他		1,098	0.9	51.2%	1,110	560,550	
合計						2,724,150	2,996,500
改め							2,997,000

合計金額の10%増

支出内訳1 人件費

野毛地区センター

項目	金額	備考
職員給与(館長)	4,237,000	@258,400×16.4月
職員給与(指導員)	6,330,000	@193,000×16.4月×2名
職員社会保険料等	1,524,000	健康保険料、健康診断、厚生年金、児童手当拠出金、雇用保険料、労災保険料
通勤費	359,000	(館長)@11,950×12月 (指導員)@26,930×年4回×2名
スタッフ賃金(通常)	5,337,000	(午前)@840×4時間×345日×1名 (午後)@840×4時間×345日×1名 (夜間)@890×4時間×280日×2名 (作業担当)@990×3時間×345日×1名
スタッフ賃金(休暇対応)	404,000	(午前)@840×4時間×7.5日×2名 (午後)@840×4時間×7.5日×2名 (夜間)@890×4時間×5.5日×4名 (作業担当)@990×3時間×8.5日×2名 (繁忙期予備・その他)175,000
スタッフ社会保険料等	111,000	健康診断(@8,200)、労災保険料
スタッフ交通費	539,000	@26,930×年4回×5名
計	18,841,000	

支出内訳2 事務費

項目	金額	備考
旅費	20,000	
消耗品費	260,000	
会議賄費	10,000	
印刷製本費	50,000	
通信費	180,000	
使用料及び賃借料	166,000	
備品購入費	30,000	
図書購入費	20,000	
地域協力費	20,000	
施設賠償責任保険	40,000	
廃棄物処理費	80,000	ルート回収に伴う処分費
手数料	250,000	
計	1,126,000	

支出内訳3 事業費

項目	金額	備考
自主事業費	500,000	
計	500,000	

支出内訳4 管理費

項目	金額	備考
光熱水費	2,500,000	
清掃費	500,000	
修繕費	1,100,000	
冷暖房保守費	650,000	
電気設備保守費	50,000	
その他保全費	0	
共益費	8,187,000	
計	12,987,000	